

令和4年度

生活衛生同業組合・役職員等研修会

生衛業経営者セミナー開催のお知らせ

日時

令和4年7月11日(月)
13時30分～15時10分
受付 13:20～

お申込みは
令和4年6月24日まで

会場

コラッセふくしま 4F 多目的ホール
〒960-8053 福島市三河南町 1-20

講師・研修内容

「急務！改正電子帳簿保存法とインボイス制度の対策」
～ピンチをチャンスに変えるとりくみ

IT導入補助金で、PC・タブレット・レジ等の導入費用も支援～
特定非営利活動法人ITCふくしま 理事長 加藤昌宏 氏

「生活衛生貸付と経営に役立つ日本公庫サービスのご案内」

日本政策金融公庫福島支店 融資課長 村上真樹 氏

個別相談会

セミナー終了後、個別相談会を開催します。
希望される方は下記申込書の「個別相談会参加希望」に してください。

お申込みお問い合わせは 各生活衛生同業組合事務局
または (公財)福島県生活衛生営業指導センター
☎(024)525-4085 Fax(024)525-4086

生衛業経営者セミナー申込書

個別相談会参加希望

所属の生活衛生同業組合
を○で囲んでください

興行・クリーニング・理容・美容業・公衆浴場業・旅館ホテル
飲食業・食肉・すし商・社交飲食業・喫茶飲食・中華飲食業

参加者氏名

電話番号

貴社名(貴店名)

ご住所

令和4年

生衛業経営者セミナー(生活衛生同業組合・役職員等研修会)

7月11日(月) 13:30~15:10

会場案内 コラッセふくしま 4階 多目的ホール
〒960-8053 福島市三河南町 1-20



交通案内

- コロナウイルス感染症防止対策として、各自お車でのご来場をお勧めいたします。
コラッセ駐車場をご利用ください。
(セミナー終了後に駐車場券をお配りします)
- ② **コラッセ駐車場以外は駐車料がかかります**ので、隣接駐車場に入庫しないようご注意ください。
- 東北自動車道 福島西 IC、飯坂 IC から車で約 15 分
- JR福島駅(東北新幹線、東北本線、奥羽本線)西口より徒歩 3 分

本セミナーで、みなさまの不安を解決しませんか？

- 👉 「インボイス制度」は、令和5年10月1日に開始されます！
- 👉 「電子取引」でやり取りされた取引情報は、電子データでの保存が令和4年1月に義務化されました。(2年猶予)

いわゆるスマホアプリによる決済を行いました。この際にアプリ提供事業者から利用明細等を受領する行為は、電子取引に該当しますか？

はい、「電子取引」に該当しますので、取引データの電子保存が必要です!!

当社は、軽減税率対象品目の販売を行っていませんが、インボイス制度が開始されたら、必ず適格請求書発行事業者の登録を受けなければいけないのですか？

いえ、適格請求書発行事業者の登録を受けるかどうかは事業者の任意です。ただし、登録を受けなければ、適格請求書を交付することができないため、販売する商品に軽減税率対象品目があるかどうかは問わず、取引先が仕入税額控除を行うことができません。

お申込みは 令和4年6月24日(金)まで

各生活衛生同業組合事務局 または (公財)福島県生活衛生営業指導センター